

第1回 圏域地域医療構想策定委員会

圏域	阪神北圏域
日時	平成27年9月15日(火)14:00～15:00
場所	宝塚市立病院 講堂
司会	末岡会長(宝塚市医師会長)
出席者	欠席:原委員、世登委員、政井委員 代理人が出席:妙中委員、木西委員、藤井委員、坂本委員、 根津委員、福井委員、日下委員 上記以外は別紙委員名簿のとおり本人出席
議事次第内容	1 情報提供・報告事項 ・地域医療構想の概要 ・地域医療構想の策定に向けて ・阪神北圏域の現状及び2025年の医療需要推計について  2 協議事項 (1)阪神北圏域における必要病床数決定の基本方針について (2)意見交換 地域医療構想の実現に向けた具体的施策の方向性 について
結論	・阪神北圏域における必要病床数決定の基本方針(決定) 推計値パターン①'慢性期受療率はパターンBを採用する。 ・阪神南北圏域を一つの構想区域とすることは、現時点では無理であるが、阪神南北の各市医師会代表と公立病院代表が医療機関、医師会内の意見を集約したものを持ち寄り、両圏域の話し合いをすることが重要であり、その結果をこの検討委員会に報告することから始める。
主な意見・ 質疑応答	(質疑) なし  (委員意見) ・阪神北圏域の第1の課題は、高度急性期の病床数が少ないこと。また、必要病床数と急性期、慢性期病床との差も大きい。 ・阪神南圏域からは阪神北と一緒に構想区域でという意見もあるが、阪神南北を一緒にすると人口が180万人となり神戸市より大きな規模となる。三田市は阪神南圏域には一番遠方であり、神戸市との行き来があることから、構想区域はフレキシブルに考えてほしい。圏域を阪神南北として、病床数を分配するということは三田市、宝塚市、伊丹市ではそれぞれ生活圏域が違っている。高度急性期の病床数の配分等する際にはそのことを念頭に検討していただきたい。 ・阪神南圏域との意見交換は、まず各圏域の代表として各市医師会代表者と公立病院代表者で話し、出てきた課題をこの場に持ち帰り議論することとしたい。 ・以前から、阪神北には救急救命センター(高度救急医療)がないという課題がある。その他、医療機関からの医療機能報告制度で高度急性期を担うと思われる医療機関から高度急性期医療として報告されていない。高度急性期の定義も含め、今後、協議することが必要ではないか。 ・新しい公立病院改革プランガイドラインが3月に出ており、この策定についても、地域医療構想をベースに検討するということで、新しい計画策定の際には公立病院で議論をしながら、どのような連携ができるのか、病院の中でも検討したい。 ・公立病院間の連携、公立病院と民間病院との連携についても同時に検討したい。 ・救急医療事情に格差がないように、連携や今後の協議を進める中でお願いしたい。
次回までの課題	